２．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,126,189千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―千円
時の経過による調整額	13,929千円
資産除去債務の履行による減少額	―千円
その他増減額（△は減少）	―千円
期末残高	1,140,119千円

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等及び金銭の信託に限定し、資金調達については、大学改革支援・学位授与機構からの借入れ及び国立大学法人等債の発行により行っております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、預金、地方債、Ａ格以上の財投機関債及び社債、ＡＡ格以上の外貨建て債券、長期性預金及び金銭の信託を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しておりますが、資金運用管理規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しております。また、未収附属病院収入は、予算決算及び経理規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学法人等債の使途は、施設の設置・整備等であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて債券を発行しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及びリース債務を除く未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,099,451	22,920,972	△ 178,479
⑵　減価償却引当特定資産	1,228,342	1,228,342	―
⑶　国立大学法人等債償還引当特定資産	337,000	337,000	―
⑷　金銭の信託（＊２）	1,300,585	1,299,286	△ 1,299
⑸　長期性預金	2,200,000	2 ,035,008	△ 164,991
⑹　未収附属病院収入	7,823,854		
徴収不能引当金（＊３）	△ 5,660		
	7 ,818,194	7 ,818,194	―
⑺　国立大学法人等債	(3,370,000)	(2,696,000)	(△ 674,000)
⑻　リース債務	(4,691,358)	(4,766,219)	(74,860)

（＊１）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）貸借対照表計上額には、投資その他の資産である「その他資産」として計上されている金額を含んでおります。

（＊３）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

注１）市場価格のない株式等は次のとおりです。

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式	0

注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、財投機関債、社債及び外貨建て債券がこれに含まれます。

なお、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産は預金で構成されています。預金は帳簿価額をもって時価としております。

国立大学法人等債償還引当特定資産

国立大学法人等債償還引当特定資産は預金で構成されています。預金は帳簿価額をもって時価としております。

長期性預金

長期性預金は、定期預金及びデリバティブ内包型預金で構成されています。定期預金に係る時価の算定は、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。デリバティブ内包型預金に係る時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託は、有価証券等で構成されています。時価の算定は、一部の金銭の信託では、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。それ以外の金銭の信託では、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

未収附属病院収入

未収附属病院収入は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

国立大学法人等債

国立大学法人等債は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。